

第9回 これからの附属学校のあり方を考える協議会

報 告 書

令和7年 11月15日(土) 東京学芸大学

主催：日本教育大学協会
全国国立大学附属学校連盟

後援：(一社)全国立大学附属学校PTA連合会

協力：文部科学省

全国国立大学附属学校連盟特別委員会は「附属学校改革の現在地から見える課題」をテーマとして、第9回「これからの附属学校のあり方を考える協議会」を開催しました。以下、次第・基調講演と各分科会のまとめ・事後アンケートの集計結果を報告します。

- 1 日時 令和7年11月15日（土）13:00～16:30
- 2 場所 東京学芸大学キャンパス（対面実施）
- 3 テーマ 附属学校改革の現在地から見える課題
- 4 共催 日本教育大学協会 全国国立大学附属学校連盟
- 5 後援 （一社）全国国立大学附属学校PTA連合会
- 6 協力 文部科学省

7 内容

- (1)開会挨拶 日本教育大学協会長（東京学芸大学長） 國分 充 氏
(2)来賓挨拶 （一社）全国国立大学附属学校PTA連合会会長 宮本 昌尚 氏

- (3)基調講演 「いじめの重大事態の未然防止と組織的対応の実際」
関西外国語大学教授・文部科学省いじめ防止対策協議会座長
新井 肇 氏

(4)分科会

- ①働き方改革(勤務時間管理など)と学校行事・部活動
- ②いじめ・SNS・不登校問題等
- ③地域貢献・地域連携・モデル校
- ④ICT・AIの活用
- ⑤附属学校教員の育成・人事交流と教育実習
- ⑥寄付金・後援会費の運用方法

- (5)講評 文部科学省高等教育局専門教育課教員養成企画室長 若林 徹 氏
(6)閉会挨拶 全国国立大学附属学校連盟 理事長 関口 睦 氏

司会・進行 全国国立大学附属学校連盟・特別委員会委員長

京都教育大学附属高等学校長 西本 有逸

基調講演報告 13:15-14:25

演題 「いじめの重大事態の未然防止と組織的対応の実際」

関西外国語大学 教授 新井 肇先生

(文部科学省 いじめ防止対策協議会座長)

1 いじめの現状といじめ防止対策の課題

いじめの認知件数は、コロナ禍後に急増している。これは予兆を見逃すまいとして
いる先生方の努力の証である。しかし、重大事態は増加している。その背景には、法
に基づく認知ができていないこと、担任任せで組織的対応ができていないことが挙げ
られる。これが今、学校に突きつけられている課題である。

2 いじめの重大事態の調査に関する「ガイドライン」の改訂

ガイドラインの改訂では、いじめ重大事態を生じさせないための平常時の取組に力
点が置かれている。

3 いじめの重大事態の未然防止

「いじめ防止対策推進法」の成立は、いじめ防止に社会が総がかりで取り組む決意
を示している。同時に、いじめが学校の指導に頼るだけでは解決が難しく、制御のた

めに法的介入が行われることになったと捉えることができる。法が学校に求める施策として、「学校いじめ防止基本方針」の策定と見直し、学校におけるいじめ防止等の対策のための組織の常設、学校におけるいじめ防止等に関する措置である。

法におけるいじめの定義は、被害者の心身の苦痛からいじめを捉えている。加害行為の質や量で捉えているのではない。法律上のいじめと社会通念上のいじめはギャップがあるので、教職員、児童生徒、保護者間において、共通認識する必要がある。いじめは、見つけようとしなければ見つからない。いじめを認知し、解消することが重要である。目指すべきは「いじめゼロ」ではなく、「いじめ見逃しゼロ」、そして「重大事態ゼロ」である。

問題が複雑化し、対応が難しくなりがちなケースとして、閉鎖的な部活動内のいじめ、教職員が被害側にも問題があるとみてしまうケース、学級崩壊的状况にある場合、配慮が必要な児童生徒に関わるケース、保護者との間に不信感が生まれてしまったケース等がある。この場合は、早い段階から SC や SSW 等を交え、多角的な視点から組織的対応を進めることが求められる。

4 学校・教職員に求められるいじめ対応の生徒指導力

児童生徒理解は重要であり、子どもが「大丈夫です」と言っても、もう一步踏み込んで、言葉にならない言葉を聴き、言葉の向こう側にあるものを理解する。

学校や学年等のチームが真に機能するためには、メンバー全員が発言することに恐怖や不安を感じない心理的安全性を確保する。また、保健室や相談室を気軽に来室しやすい場所にしたり、困った子が「困っている」と言える信頼関係を構築したり、児童生徒の心の叫びに気づき、支える校内体制を整備する。

チーム支援を展開するにあたっては、早期に問題や危機をひろいあげるシステムを作り、状況を正確に把握するアセスメントを大事にする。情報を可視化することによって、教職員間での情報共有が可能となる。記録は重要であり、記録のための記録ではなく、可視化する結果として記録が残るようにする。

「学校いじめ防止基本方針」は、毎年見直しを行い、全教職員でいじめ問題に取り組む契機とし、学校の組織文化を問い直す省察へと繋げることが重要である。

分科会報告① 働き方改革と学校行事・部活動

(1) 金沢大学附属中学校長 戸水吉信先生より 事例紹介

①クラブ活動の地域移行について

- ・令和5年9月 部活動検討委員会発足
- ・令和6年2月 次年度の3年生が引退後、時短と募集停止を順次行うことを決定
- ・令和6年9月 時短、引率なしの運用開始
- ・令和7年3月 本校にない部活動の競技団体が地域クラブ登録を進める
- ・令和7年4月 金沢市から、地域移行の資料の提供を求められる
- ・令和7年6月 金沢市議会が、部活動地域移行特別委員会を開催する。
- ・令和7年10月 学校説明会で、部活動地域移行の方針を説明
- ・現在 3つの競技団体に本校の学校施設の貸し出しを行っている。さらに今後、本校の施設を利用して、地域クラブを立ち上げる話が進んでいる。

②入試業務改革 DX化について

- ・Web 出願の導入
- ・クラウド採点の導入

(2) グループ別情報交換（前半と後半の2回）

前半は「勤務管理・超過勤務・教育研究とのバランス」「行事・伝統行事・宿泊行事」「部活動 廃止・縮小・地域移行」の3つのグループ、後半はこれに「入試業務」を加えて4つのグループで情報交換。

以下に各グループ情報交換を終えて寄せられた感想の一部を紹介し、記録といたします。

①勤務管理・超過勤務・教育研究とのバランス

- ・超勤を認める際の判断項目として 32 項目を作られている学校があるという話は参

考になりました。

- ・教員の授業担当時間が少なく、その結果 7 時までには帰宅されている現状を聞き、教員の負担を減らすことが第一とは実感した。
- ・柔軟な変型労働時間パターンの大切さとその運用、管理の大切さ。

②行事・伝統行事・宿泊行事

- ・働き方改革と生徒の安全管理の視点で、行事を見直していくべきであると改めて感じました。
- ・行事を減らすことで、若い教員の企画力や指導力が育たないという話は大変印象に残りました。

③部活動 廃止・縮小・地域移行

- ・金沢大学附属のお話しが参考になりました。
- ・保護者主体でクラブ化を推進している事例
- ・各地域ごと取組がさまざまであることが分かりました。施設の開放などは、大学と交渉していきます。
- ・人材派遣会社との連携（学大国際）、大学が地域移行の受け皿になる話（京都教育大）について、今日をきっかけにさらに交流して情報交流を図りたいと思いました。

④入試業務

- ・出願を WEB 化している学校がほとんどであることに驚いた。作間に大学の先生を活用するのもいいと思った。

- ・採点業務にクラウドを利用する場合の注意

点が聞
けて、導
入への参
考になっ
た。



分科会報告② いじめ・SNS・不登校問題等

事例発表 1

福岡教育大学附属福岡小学校 田中 健悟

福岡教育大学附属福岡小学校は、いじめ・SNS・不登校といった現代的な教育課題に対し、学校全体で組織的かつ継続的に取り組む体制を整えています。

まず、教職員が管理職に報告・連絡・相談すべき事項として、校外学習や宿泊行事、危険を伴う活動、児童間のトラブルやいじめの疑い、保護者からの問い合わせ、児童の心身の異変、外部人材の受け入れ、公表資料の内容などが挙げられています。これらはすべて、児童の安全確保や保護者との信頼関係維持、学校運営の透明性確保を目的としています。

児童間トラブルの初期対応においては、教員個人での対応を避け、組織的に対応することが強調されています。事実確認は「被害児童→周囲の児童→加害児童」の順で行い、聞き取りは個別に実施。発言内容の整合性を確認し、児童の自覚や謝罪の意思を確認した上で保護者に伝えることが求められます。保護者への連絡も、事前に内容を協議し、誤解を招かないよう慎重に行います。

いじめ防止基本方針では、平成 25 年度に改定されたいじめの定義に基づき、小さなトラブルも含めて早期発見・早期対応を図ることが重要視されています。いじめはどの学級でも起こりうるという前提に立ち、全職員が共通理解を持つことが求められています。いじめ防止のための基本姿勢として、①いじめを許さない環境づくりと人権感覚の育成、②自己有用感と自尊感情を育む教育活動、③早期発見のための校内体制の充実、④家庭や関係機関との連携の 4 点が掲げられています。

具体的な取組としては、児童の様子を日常的に

観察し、生活アンケートを毎月実施。いじめアンケートは年 2 回行い、いじめの兆候を把握します。アンケート結果は担任が確認し、必要に応じて個別聞き取りを実施。その内容は生徒指導主任や教頭と共有され、必要な対応が協議されます。また、保護者アンケートや個人面談も活用し、家庭との連携を強化しています。

校内では、生徒指導情報交換会（校内いじめ問題対策委員会、人権教育推進委員会）を月 1 回開催し、いじめの早期発見と対応を図ります。重大事態が疑われる場合は、校長が大学に報告し、調査主体を決定。必要に応じて大学や関係機関と連携し、調査・対応を進めます。いじめが認知された場合は、被害児童・加害児童・周囲の児童それぞれの保護者に対して、事実経過や再発防止策を丁寧に説明します。

さらに、いじめの解決後も継続的なケアが行われ、3 か月間の経過観察やスクールソーシャルワーカー（SSW）による支援、学年を超えた情報共有が実施されます。年間計画では、道徳授業や人権教育、情報モラル教育、LGBTQ やジェンダーに関する指導などが計画的に組み込まれており、児童の人権意識や多様性への理解を深める教育が行われています。

このように、福岡小学校では、いじめや不登校の未然防止と早期対応を目的に、教職員・保護者・地域・関係機関が連携し、児童一人ひとりの心身の健やかな成長を支えるための包括的な体制を構築しています。教育現場における実践的な取り組みとして、他校のモデルとなる内容が多く含まれています。

事例発表 2

信州大学教育学部附属松本中学校 牧野 圭介

本校では現在、「いじめを許さない学校づくり」に全校を挙げて取り組んでいます。いじめの認知件数は全国的に増加しており、本校も例外ではありません。だからこそ、私たちは現実を直視し、真摯に対応することを決意しました。

年度当初の職員会では、私は「研究よりも、子ども。だから、生徒指導最優先」「早さは誠意」と伝え、いじめの早期発見と即時対応を徹底するよう呼びかけました。また、入学式・始業式では生徒に向けて「いじめを許さない」と宣言し、PTA総会でも保護者に同様のメッセージを伝えました。ホームページにも「いじめの基本方針」を掲載し、学校全体での姿勢を明確にしました。

2か月に1回のいじめアンケートを実施し、積極的に認知と対応を行ってきましたが、夏休みを経て、私は「守り」から「攻め」へと転じ、「いじめを許さない学校」にすることを決意しました。きっかけは、全国学力学習状況調査の質問紙にある「いじめは、どんな理由があっても、いけないことだと思いますか」という問いへの回答結果でした。「当てはまる」と答えた割合が全国平均よりも低く、いじめに対する意識が十分に浸透していないことが明らかになったのです。そこで私は、「どんな理由があっても、いじめはいけない」と言い切れる子どもを増やすことを目標に、人権授業と校長講話を連携させ、全校的な意識改革に取り組むことにしました。

夏休み明けの講話では、アンケート結果を示し、生徒に考える機会を与えました。1年生からは「なぜこの結果になったのか、3年生の意見を聞きたい」という声が上がリ、3年生からは「全校の意識を変える必要がある」との意見が寄せられました。9月の講話では、「いじめについて考えることが大事」という声を受け、「納得して、いじめを許さない意識改革をしてほしい」と訴え、「いじめても良い理由があるのか？」という問いを全校に投げかけました。

その後、「3年生が責められてかわいそう」という声が上がったことを受け、全校アンケートを実施。11月の講話では、その結果を示し、3年生よりもさらに低い数値だったことから、全校的な課題であることを再確認しました。また、「いじめられている人を見たことがある」と答えた生徒が30%もいたことから、いじめについて考えることの重要性を改めて訴えました。

「いじめても良い理由があるのか」という問いに対しては、少数ながらも深い意見が寄せられました。ある生徒は、「理不尽ないじめはいけないが、100%いじめる側が悪いとは言えない。いじめられない努力も必要だし、気遣い合うことが大切」と述べました。この意見には、いじめの複雑さと、生徒の本音が込められていました。

私はこの意見を受けて、松谷みよ子さんの絵本『わたしのいもうと』を読み聞かせました。転校先でいじめに遭い、精神を病み、不登校となり、最終的に命を落とした少女の話です。絵本の中でいじめた子どもたちは、「言葉がおかしい」「跳び箱ができない」などと理由をつけていました。私は「いじめる側は必ず理由をつけて正当化するが、それは違う」と伝え、「自分と違うことはいじめて良い理由にはならない」と強調しました。

今月末には、実際にいじめでお子様を亡くされた方の講演会を予定しており、12月の校長講話へと続いていきます。

また、生徒だけでなく保護者への働きかけも行っています。参観日にはいじめに関する講話を行い、その後各学級で「自分の子どもがいじめられたら」「自分の子どもがいじめたら」というテーマで話し合っていました。涙ながらに語る保護者もあり、非常に価値ある時間となりました。今後は、生徒会による「人権宣言」が立ち上がることを期待しています。以上が本校の取り組みの概要です。この発表が、今後の討議の一助となれば幸いです。

■ A グループ

- 重大事態への学校対応と事例の情報共有が行われた。
- 被害者対応だけでなく、加害者の保護者への説明も重要との意見。
- 転校時には、転校先への情報共有の必要性が話し合われた。

■ B グループ

- 附属校特有の事例交換が行われた。
- 主張の強い生徒同士の衝突からいじめに発展するケースが話題に。
- 子ども同士は納得していても、保護者が納得せず混乱する事例も共有された。

■ C グループ

- 「いじめには教員が鬼になる」と宣言した学校の事例が紹介された。
- PTA との連携により、難しい対応も前向きに進んだケースが報告された。
- 保護者向けのいじめアンケート実施例もあり、保護者支援の重要性が議論された。

■ D グループ

- 附属や大学の取り組みが保護者に十分伝わっていない課題が共有された。
- いじめの定義が保護者に理解されていないことも問題視された。
- 今後は保護者を巻き込んだ対応が必要との認識が示された。

■ E グループ

- 幼稚園から高校までいじめの構造は共通しているとの意見が出た。
- 対応が難しくなる原因は初動の不備であることが議論された。
- ヒヤリハットの意識を高めることの重要性が確認された。

■ F グループ

- いじめの基本方針の見直しと周知の必要性が話し合われた。
- 学校の取り組みを保護者に積極的に伝えることが重要とされた。
- スクールロイヤーやスクールソーシャルワーカーなど外部支援の活用も提案された。

👤 分科会指導：新井先生

2つの発表では、いじめ事案に対して適切な対応がなされていた。いじめへの対応において最も重要なのは、信州大学教育学部附属松本中学校の実践発表にあったが、子どもの声に耳を傾けることである。新井先生は、過去に自治体の指導に携わった際、子どもの声を丁寧に聞きながら、いじめの基本方針を策定した経験を紹介された。

また、参観日などの機会を活用し、子どもと保護者が一緒にいじめについて考える授業を行うことは、理解を深める上で非常に有効であると述べられた。さらに、いじめの事態が発生した際には、担任が必ずしも対応するのではなく、子どもが最も相談しやすい大人が話を聞く体制を整えることが、早期の対応と信頼関係の構築において重要であると強調された。



分科会報告③ 地域貢献・地域連携・モデル校

【提案1】

グローバルな形での「地域」に限定されない貢献
する附属、モデル校としてのあり方

—「エリート校批判」への現実的な応答—

奈良女子大学附属中等教育学校

副校長 二田 貴広

産学連携で未来を「共創」するカリキュラムづくりとして、「次世代型探究活動」に取り組んでいる。国立大学附属学校は、それまでの教育でのレガシーを活用して複数地域や学校のハブとなり課題解決を支援し、教員研修の役割を果たしていくことが重要である。

- 1 地元企業と連携した「ものづくり」の探究的な学び（通年）を他校の生徒と共に実施
- 2 学校と教科と時代を超えるSTEAMプロジェクト

複数校で国語科・社会科・哲学を融合した表現活動 360° 動画作りを行った。動画を共有し、対話を行うことはスキームを越えた。

【提案2】

地域におけるセンター的機能の充実とより効果的な発揮に向けて

—大阪教育大学附属特別支援学校の取り組み—

大阪教育大学附属特別支援学校

副校長 岩崎 弘

特別支援教育に対する社会的要請の一つとして、特別支援学校の機能を、学校近隣地域で支援を必要とする乳児、児童、生徒に提供することが今まで以上に求められている。こうしたニーズを受けて、大阪教育大学附属特別支援学校では平成27年度に「平野つくしんぼ教室」を試験的に開設した。令和元年度以降は、附属特別支援学校相談・支援センターとして、地域に対する相談・支援事

業を充実させ、さらに府内の支援学校に拡大展開してきた。今後はこれまで以上に附属特別支援学校と本学特別支援教育部門が持っている障がいについての知識や指導技術を地域で活かす努力を行うと同時に、その効果を検証していきたい。

1 地域におけるセンター的機能

(1) 地域への特別支援教育の推進

相談・支援、交流及び共同学習、出前授業、支援会議、研究講師

(2) 近隣四校支援学校情報交換連携会議

年間1回会議（7月）、各校の情報共有、連携の持ち方の討議

(3) 放課後等デイサービス事業所対象の学校説明会での情報共有（毎年1回実施（7月））

(4) 本学特別教育部門や関係機関等と連携調整

(5) 令和6年度近畿特別支援学校知的障害教育研究協議会研究大会「奈良大会」コーディネーター部会での発表及び情報提供

2 センター的機能の充実とより効果的な発揮に向けて

- ・委員会や関係諸機関、地域との連携強化
- ・地域の学校園への認知度向上
- ・より丁寧な相談・支援事業の実践
- ・附属校園への特別支援教育の推進

【学校種別グループ交流】

○幼稚園部会

神戸大附属幼稚園では、令和6年度から研究開発を行っている。令和6年度、7年度で附属がカリキュラムを開発し、令和8年度、9年度で市町の園で附属が開発したカリキュラムを実践してもらい、検証していただくことにしている。地域の市町に協力してもらうことは地域の園にとっても研修になり、教員の資質向上にも繋がると考えている。

○小学校部会

地域の学校に必要とされなければ附属は生き残れない。そのために何をしていけばよいかについて小学校部会では話し合った。

教育誌を作っている学校では、公立の小学校の先生に原稿を書いてもらい参画してもらっていること、市の研修会に附属の教員も参加したり、附属で行う校内研修会を教育委員会に知らせて公立校の先生方にも参加してもらうように働きかけていること、公開研の時には県教委の先生もお招きして、附属のことや附属の研究についての理解を深めていただくこと、通級指導教室を地域に開いたり新領域を確立して積極的に地域にアピールしていくことなど、地域連携について各附属学校で実施している事例について交流した。

○中学校部会

まずは生徒がいかに地域貢献するかについて話し合った。総合的な学習を中心として地域の課題を探ったり商品開発をしたりしながら地域と関わる活動を行なっている。小学校部会でも話題になっていたが、いかに地域の公立校へ貢献していくか、アピールできるかということで公開研究会はもちろんのこと、へき地小規模校にはオンラインで配信を行い、校内研究や授業の相談にのったりすること、また県や大学としっかりと連携をしていくことも大切にしている。

秋田大学教育文化学部附属中では、秋田大学と共に「地域学び合いコンソーシアム」を設立していこうと考えている。秋田大学、行政、企業が全てつながる形で秋田一体型、地域貢献、地域活性化を目指している。令和7年度は、水害で道路に水が上がり、子供たちも学校に通うことが大変だったので、自分たちに何ができるかと考えた。そこで、子供たちは自分たちでサイトを立ち上げることを考え、それを大学に持っていき相談をし、次に行政に渡して実用化できるかを考えた。

○高校部会

どうやって地域貢献をしたらよいのかについて話し合った。地域ボランティアとして大阪マラ

ソンでボランティア活動をしたり、企業との連携をしたりしている。企業にとってよいことは何か。企業は営利企業なので生徒が関わっていくことで危険はないかというリスクマネジメントが必要になってくる。また、どの高校も探究的な学びが盛んに行われているので、その発表の場を他附属間でやっていくことによって、新しい教育のあり方が見えてくるのではないかと考えている。

○特別支援学校部会

本部会の初めに提案発表した平野附属特別支援学校では、センター的機能を果たすために公立校からの相談を受けるということだったが、多くの相談に対して実際にどのように実施したかについて、さらに話を伺った。各校の相談に出かける時には学生も一緒に出かけ、学生に相談の手助けをしてもらおうと同時に学生を育てることもつながったという。大学の先生ともコラボすることで、附属学校にまた相談したいという学校が増えている。信州大附属特別支援学校では、小・中・特別支援学校が一緒になって研究を行い、同じ授業でも校種によって違う目的を設定して進めている。社会をつくる特別支援学校のあり方という研究テーマで進めている学校もある。「地域」というテーマで、子供たちが地域に出かけていって地域の課題に取り組みながら、自分たちがどのように成長できるかを考えながら進めていく。

○大学部会

管理・運営面の話が主となった。まずは教員の人事交流については、大学が積極的に行っていく必要がある。地域との連携を踏まえて、県や市町村との関わりを。附属に来た先生が県に戻って管理職になるなどよい循環を生み出していきたい。設置校の問題として、幼稚園は今後なくしていく、小学校中学校は義務教育学校に変更していく流れもある。こども園にしていく動きもある。教育学部の附属ではなく大学直属の附属や、これまで大学附属だった学校が、教育学部附属学校に変更する動きもある。どちらにも良さや課題がある。

分科会報告④ ICT・AI の活用

司会：兵庫教育大学附属小学校 校長 富田明徳

記録：東京科学大学附属科学技術高等学校

副校長 早坂健

○情報提供 1 「ICT・AI の活用事例について」

愛媛大学教育学部附属中学校 副校長 大川博司

サポートルームでの AI 活用（個別支援：生徒が日々の学びや心理状態を記録，AI と教員からフィードバックを提供），英語科の英会話での AI 活用（個別支援：AI による Q&A 形式による会話練習や作文添削），グループワークでの AI 活用（データ化：グループワークを録音し，その音声データを AI で分析）の 3 件について事例発表があった。

【意見交換等】

英語の授業での AI の活用は中学校のどの学年か。

中学 2 年以上のクラスで実施している。簡単な英語でも認識するように，AI のレベルは低いものに設定している。

グループワークでの AI の活用においては認識する人数制限があるか。

6 人程度のグループ活動では問題なく認識している。MP3 形式で録音し，それを読み込ませている。話合いの概要やまとめも作成してくれる。

グループワークで発言しない生徒の状況について

少し構えたり，心理的な負担があったりするかもしれない。慣れが必要と思う。

AI の利用で年齢の制限があるのではないか。

ChatGPT の利用については，13 歳以下に制限があり小学校での利用は難しいと思うが，児童が直接ログインするのではなく，教員の端末で教員が仲介して利用する形をとることはできる。

小学校で AI の利用について同意しないと回答した保護者が数名いたため，対応に困っている。教員指導の元での使用に限定し，悪影響が及ばな



いということを理解してもらう必要がある。

特別支援教育では高等部の生徒が利用している。悩みの相談等で AI を利用している。そのまま回答をうのみにすることには注意が必要である。

○情報提供 2 「ICT・AI の活用」

東京科学大学附属科学技術高等学校副校長早坂健

ICT・AI 活用の背景と ICT・AI 活用事例を生徒の学習支援と教員の校務効率化で分けて整理した。

【意見交換等】

以前の勉強はノートに書くイメージだったが，最近は PC 使っていることが多い。AI を利用しながらノートに書くことも効果があると思う。

現在は AI の利用を前提に進んでおり，空いた時間で教員として何をするかが重要である。

○情報提供 3 「生成 AI 活用の可能性」～Chat GPT を活用した英語授業を足がかりに～

大阪教育大学附属池田中学校 副校長 辻本堅二

生成 AI を何のために使うのか，手段が目的化しないためにも「単元のねらい」や「児童・生徒の伸ばしたい資質・能力」を明らかにしながら，活用を進めていくことが肝要である。（前回の協議会での事例発表資料）

【まとめ】

現段階では学校によって差があるものの，今後 ICT・AI の活用は学習支援や校務の効率化に大きな可能性があることを実感できた分科会だった。

分科会報告⑤ 附属学校教員の育成・人事交流と教育実習

第5分科会では、附属学校園における教員の人事制度、人材育成、教育実習と教員確保に関する現状と課題について、信州大学教育学部附属長野中学校長の赤羽勲夫先生、北海道教育大学附属旭川中学校副校長の関健太先生の話題提供を基に、グループと全体で、各校園の事例を交えながら協議を行った。

人事異動について、附属学校における教員の若年化とそれに伴う育成の必要性が指摘された。対策として、メンター制度、研究協力者制度、出前授業、教育実習の体系的な活用など、若手教員を育成・支援するための具体的な方策が複数紹介された。また、産休・育休取得者の増加に伴う代替教員の確保難、公立学校との給与格差、実習生の受け入れに関する現場の負担といった、教員の労働環境にまつわる深刻な課題も共有された。各校園から地域連携や独自の工夫を通じてこれらの課題に対応しようと試みている状況が報告され、今後の附属学校園のあり方について、課題と方向性が提起された。

1. 教員の人事制度と確保の課題

【教員人事制度の例】

人事異動の仕組み：教員の異動は通常3～5年。県土が広大であるため、県内を4つのブロックに分け、教員は出身地区とそれ以外のブロックを経験する仕組みになっている。

- ・附属学校の位置づけ：附属学校への異動は、1ブロックを経験したと見なされるインセンティブがある。

- ・校長の役割と負担：人事異動の原案は各学校の校長が作成するため、教員の事情に配慮できる一方、校長の業務負担が大きい。

- ・産休・育休による人手不足と代替教員の確保

20～30歳代の教員の増加に伴い産休・育休取得者が増え、人手不足が深刻化。教員6人中4人が一斉に取得した例もある。

代替教員は各校園長が自力で探す必要があり、確保は非常に困難。見つからない場合は、教頭・主幹教諭等による授業担当で対応している。

対策：教育委員会と連携し、交流人事の正規教員を前倒しで派遣してもらう制度（育休定数外）や、9月からの代替教員とスムーズな引継ぎを行うために夏休業前からの長期引継ぎ制度が紹介された。

- ・給与・待遇の問題

公立学校で給与の調整額が増額されても附属学校には適用されないことや、各種手当に関する説明不足や不安が見られる。

2. 若手教員の育成と定着に向けた取り組み

【若手教員の現状と課題】

附属学校への推薦者が減少し、教員の平均年齢が低下。初任校を数年経験しただけの若手教員が増加している。

附属への配属を希望していなかった教員が休職に至るケースや、公開授業のプレッシャーに直面するケースがある。

育成のための方策

- ・メンター制度・同人制：若手教員をサポートする体制を構築。OB/OGの協力を得る事例や、自校独自の冊子を作成・配布する工夫がある。

- ・研究協力者制度：若手教員1名に対し、附属OB/OGや地域の有力教員2名以上でチームを編成。1年間、授業研究等を共にを行い、孤立を防ぐ。本人の希望を最優先して人選する。

- ・複数人での指導体制：教科主任だけでなく、複数の教員から指導を受ける体制を整え、実践力の

向上を図る。

- ・他校の実践からの学習：他校の公開研究発表会へ積極的に参加させ、同世代の実践から刺激を受けさせる。

- ・実習指導資料の活用と共有：過去の指導資料（例：「中学校の学習指導」）をデータ化して見直し、教員研修の教材として活用。指導案等を個人管理せず、データベース化し、誰でも活用できる取り組みも始まっている。

- ・指導における注意点

指導側の「よかれと思って」が若手にとって「圧」となり、精神的に追い詰めることがある。当事者間の相性を考慮した体制構築が重要。

3. 教育実習の体系化と課題

【大学の体系的プログラム例】

教育実習、教員採用試験、人事交流を一つのシステムと捉え、教員志望者を増やすことを目標としている。

1年生：附属学校での授業参観や「恩師へのインタビュー」課題を通じ、早期から現場に触れる。

2年生：公立学校でのボランティア実習や小規模校実習を体験。

3年生：4週間の教育実習。実習前に「授業デザイン」科目を新設し、授業実践能力の向上を図る。

4年生：異なる校種での実習を経験。

- ・教員採用試験への接続

附属学校の副校長らが、学生・卒業生に対し面接指導や対策講座を実施。

都市部に受験者が偏る傾向があり、地域全体の教員を育てることが課題となっている。

【教育実習における課題】

配慮を要する学生への対応：特別な配慮が必要な学生が増加しており、大学と実習校の事前情報共有と連携が不可欠。

- ・実習生の労働時間：働き方改革の流れを受け、実習生の退勤時間を徹底する動き（例：17時半や18時）があるが、学校園によって差がある。

- ・大学1年生からの現場体験の難しさ：1年生か

らの現場体験が広がる一方、早期に断念してしまう場合もある。魅力を伝える職場環境を整えたい。

4. 地域連携と外部リソースの活用

【出前授業の実施と課題】

地域貢献として、出前授業を実施。教員のモチベーション向上や現職教育の機会となっている（年間約60件）。

- ・課題：交通費等の費用負担や、校内業務を圧迫する人手不足が問題化。謝礼の導入や件数の制限が検討されている。

- ・地域連携モデルの例

近隣4市と協定を締結。出前授業の依頼元が費用を負担する仕組みを構築し、安定的な連携を図っている。

今後の課題と方向性

- 附属学校園と大学は、人材育成（メンター制度等）、教育実習プログラム、教員採用試験への接続について見直し、魅力ある教員養成の具体的な改善策を検討する。

- 産休・育休の代替を確保するため、地域の教育委員会と連携し、正規教員の前倒し派遣等の支援を要請する。

- 配慮を要する学生への対応について、大学と実習校（附属・公立）間での情報共有と連携体制を強化する。

- 出前授業の費用負担について、地域の教育委員会や依頼元と協議し、無理の無い持続可能なルールを設ける。

- 人手不足による教職員の負担を軽減するため、業務量改善や手当支給について、他附属の情報を共有し、大学と検討する。

- 実習指導資料や指導案等をデータベース化し、自校園や大学内で共有・活用する体制を整備する。大学での指導内容と実習校での指導内容に重複や齟齬が無いか、情報共有体制を整備する。

分科会報告⑥ 寄付金・後援会の運用方法

ファシリテーター：

全国国立大学附属学校教育後援会連絡協議会

理事長 竹川 裕之

筑波大学附属駒場中・高等学校 校長 北村 豊

1. 分科会の目的

本分科会では、国立大学附属学校における教育後援会（以下、後援会）のコンプライアンス上の課題、現状のリスク、整備に向けた方向性を共有し、大学・附属学校・後援会の三位一体による組織改善の方針を議論した。

2. 現状認識および背景

① 社会的環境の変化と後援会への視線

- ・昭和期に許容されてきた金銭取扱いが、現在では不適切と判断されうる状況に変化している
- ・寄付・会費の扱いにはこれまで以上の透明性が求められている。
- ・過去の有識者会議で後援会の扱いが議題化された経緯もあり、国の関心も高い。

② 法令面でのリスク

以下に抵触する可能性がある：

- ・憲法第26条
- ・教育基本法第5条
- ・学校教育法および関連省令
- ・民法（寄付金の目的外使用）
- ・税法（謝金支出や処理遅延による課税リスク）

特に、寄付金の大学未経由での保管・使用、会費による学校設備購入、非常勤教職員への謝礼支出等は重大な監査事案となる。

3. 主要課題

① 寄付金・会費の区分不明確

② 任意性の担保が不十分

③ 規程類の未整備・透明性不足

④ 大学との連携・ガバナンス不足

⑤ 学校現場の理解不足

4. アンケートに基づく実態（12校回答）

- ・規程整備や透明性は半数以上が対応済
- ・任意性、会員構成、寄付金処理はばらつき大
- ・寄付金の全額大学経由徹底が最大の課題

5. 今後の整備方針

- ① 寄付金の全額大学受入の原則化
- ② 会費は会の運営経費に限定
- ③ 会員構成の適正化（現役保護者比率の縮小）
- ④ 大学・附属学校・後援会の三位一体体制
- ⑤ 第四期中期計画（令和8-9年度）までに整備完了、または整備・改善の方向性を示す。

6. 結語：大学への要望

後援会のコンプライアンス課題は大学法人全体の信頼性にも直結する。寄付金受入体制、規程整備支援、監査処理の明確化など、制度的支援をお願いしたい。そのために、各々で大学・附属学校・教育後援会が一同に会し、現状を把握し、情報を共有し、解決策を考える会議を開くことが必要。

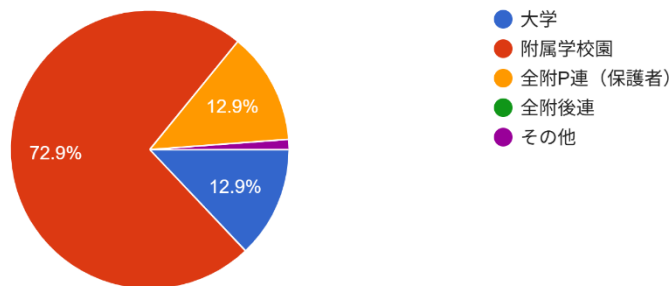


分科会の様子

事後アンケートの結果

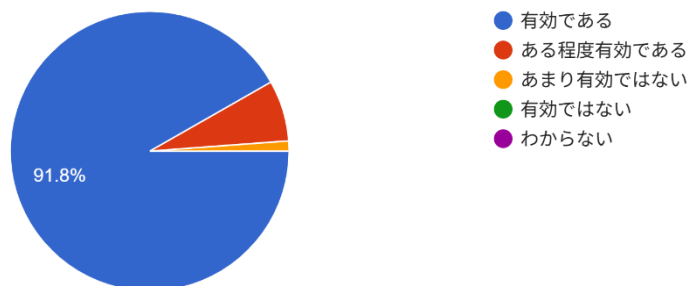
令和7年11月15日 実施 n=85

0. ご所属 85件の回答



- 事後アンケートの回答は、約 3/4 が附属学校園関係者、次いで大学関係者・全附 P 連(保護者)が 12.9%であった。

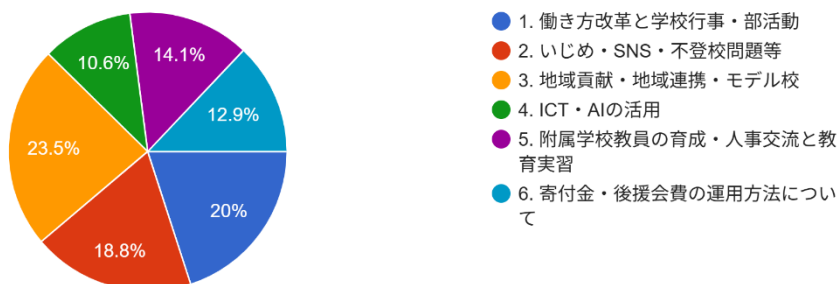
1. 基調講演は、これからの附属学校のあり方を考えるのに有効でしたか？ 85件の回答



- 基調講演はこれからの附属学校園のあり方を考えるために有効な設定であった(肯定的回答 98.9%)。
- いじめの重大事態に関する講演内容が、多くの学校園の取組の参考になったと考えられる。

2. ご参加の分科会をお選びください。

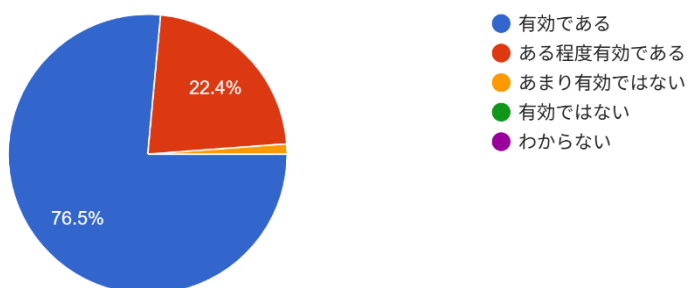
85 件の回答



- 分科会に参加した方の回答は上記の通り。

3. 分科会は、これからの附属学校のあり方を考えるのに有効でしたか？

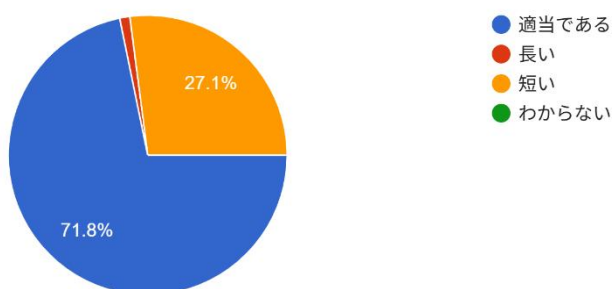
85 件の回答



- 分科会の開催およびテーマは、これからの附属学校園のあり方を考えるために有効な設定であった(肯定的回答 98.9%)。
- 自由記述の中には分科会での協議時間をより多く設定してもらいたいという意見があった。

4. 開催時間（今回3時間30分）は、いかがでしたか？

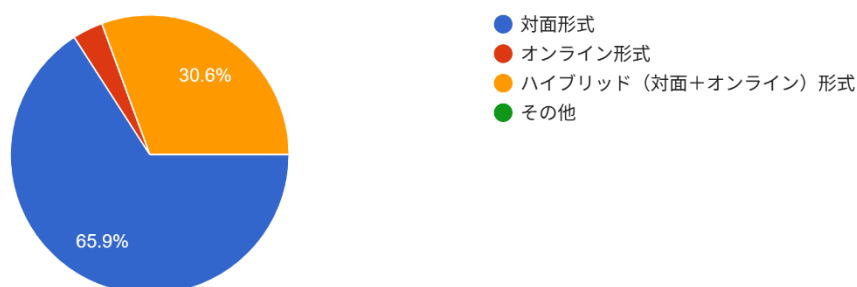
85 件の回答



- 今回は土曜日開催であり、3 時間 30 分の開催時間はおおむね適当であったと考えられる。

5. 次回開催するとしたら、どのような開催形式が良いですか？

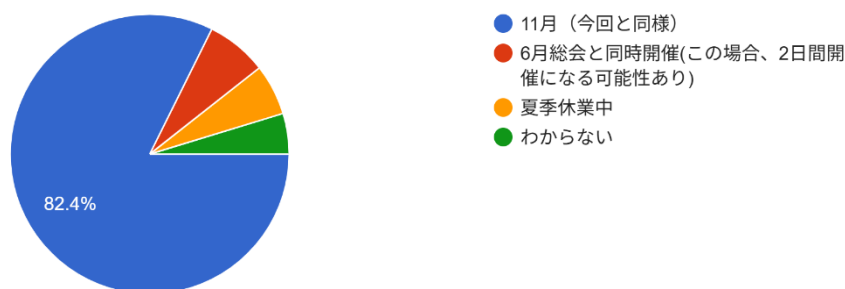
85 件の回答



- 対面形式(今回の形式)は 65.9%，対面＋オンラインのハイブリッド形式は 30.6%であり，両者を合わせると 96.5%であった。オンラインのみの形式は 3.5%であった。
- 今回は分科会での協議もあり，対面形式を希望する方が多かったと考えられる。

6. 開催時期はいつが良いですか？

85 件の回答



- 11 月（今回と同様）の回答が最も多く 82.4%，6 月総会と同時開催は 7.1%，夏季休業中は 5.9%であった。

7. 本協議会に関してご意見がありましたらお書きください。

参加者意見（自由記述）のまとめ

1. 全体概要

本協議会は全国の附属学校園が共通の課題や実践を共有し，相互理解と連携を深める貴重な機会となった。参加者からは，「大変有意義であった」「他校の取組を直接知ることができた」「対面での交流が特に良かった」などの肯定的な声が多く寄せられた。また，今後も継続して参加したいという意見も多くみられた。

2. 分科会に関する評価

(1) 良かった点

- ・他校の課題・実践を共有し、自校を見直す契機になった。
- ・多角的な視点から議論できた。
- ・少人数での意見交換が学びを深める結果につながった。
- ・ファシリテーターの準備や進行が的確で、充実した議論となった。

(2) 改善が求められた点

- ・分科会の時間が短いとの意見が最も多かった。
- ・他分科会の内容を共有してほしいとの声が多数あった。
- ・テーマの細分化や、参加者が希望の分野を選びやすい構成への改善。
- ・参加者が自校の実践を紹介できるよう、事前準備を促す仕組みの提案。

3. 基調講演に関する評価

- ・講演内容は実務に直結し、非常に参考になったとの評価が多い。
- ・いじめ対応や危機管理など、附属学校園の喫緊の課題を今後も扱ってほしいという意見が多かった。
- ・生徒指導やリスクマネジメントといった、対応が難しいテーマへの期待もみられた。

4. 特に多かった改善提案

- ・分科会の時間延長（30分～1時間程度）
- ・他分科会の内容共有（議事録・要約資料）
- ・テーマの細分化と選択幅の拡大
- ・対面による交流・対話時間の拡充
- ・文部科学省担当者との質疑の時間設定

5. まとめ

今回の協議会は全国の附属学校園が課題や取組を共有し、相互理解を深める有意義な場となった。一方で、分科会の時間やテーマ設定、質疑時間の設定に改善の余地があるという意見があった。これらの意見を踏まえ、次年度の運営に生かしていきたい。